

令和8年7月21日

農業委員会総会会議録

注：この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については●で消しています。

柳井市農業委員会

第1回農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和8年7月21日（火） 午前9時30分

2 開催場所 柳井市役所3階大会議室

3 出席委員

1番	亀山 真由美 君	8番	高瀬 恵子 君
2番	原田 淳一 君	9番	鈴木 喜義 君
3番	池内 政美 君	10番	菅岡 利夫 君
4番	下土井 進 君	11番	勝本 澄人 君
5番	松中 満美 君	12番	齋藤 貴之 君
6番	増濱 哲之 君	13番	宮本 三雄 君
7番	山重 義則 君		

4 欠席委員

5 説明のため出席した者

事務局長	楠原 慎太郎 君
事務局次長	中原 賢 君

6 記事ならびに議事録調整者

事務局主査	相本 裕紀 君
-------	---------

会議に付議した事項

議案第 1 号 柳井市農地利用最適化推進委員の委嘱について

第1回農業委員会総会次第

局長 楠原君

ご起立をお願いします。

互礼。

ご着席ください。

ただいまから第1回柳井市農業委員会総会を開催いたします。

改選後最初の総会でございますので、議長選出まで事務局長の楠原が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の出席人数については、定数13名、出席数13名で過半数に達しています。よって、本総会は成立していることを報告します。

改選後最初の総会は、市長が招集することになっていますので、開会にあたりまして、井原市長からごあいさつをいただきます。

市長 井原君

改めまして、おはようございます。第一回柳井市農業委員会総会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。まずは、皆様におかれましては、先ほど辞令をそれぞれお一人お一人お渡しさせていただきました。

これから三年間皆様には、柳井市農業委員としての本市の農業の発展はもとより、地域のリーダーとしてのご活躍も含めて大いに存分にこれまでの経験、知識を生かしていただきたいと思います。なお、今日は、山本市議会議長様もお越しでありますので、若干話の方も重複致しますが、今回13名のうち4名の方。3名が新人さん、さらに1名が復帰いただいたということです。特に、女性が4名ということで比率として3割を超え、県下では下松市に次ぐ女性農業委員の比率の高さでございます。ですので、女性の視点、またベテランの視点、新人の視点、また比較的若い方々の視点、いろんな視点からこの農業委員会の皆様にはご意見をいただくことになります。なお、後ほど会長、さらには会長職務代理者の互選があり、その後には、柳井市農地利用最適化推進委員さんの委嘱も議案として入っております。推進委員さんとの連携はもとより、関係機関としっかりと協力していただいて、先ほど申し上げたように、厳しい難しい農地の状況に対して、格別なるお力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

なお、柳井市では丁度今夜は伊陸に伺います。来週は、大雨の影響で延期しておりました、柳北と日積に伺う予定で、今市内12か所お伺いさせていただいております。と言いますのが、来年度から10年間の本市の総合的な計画的な行政運営の指針となる、第3次柳井市総合計画を策定中であります。これからの10年かけて私たちが目指すべき町の将来都市像として市民の力で未来をつくる。地域の力で支え合う、安心と幸せの町柳井。こうした目標というか、あるべき町の姿を定めております。市民の力を最初にもってくるのは、今の第2次の形を引き継いでいますが、今回特段に地域の力を強調するように打ち出し

ております。私も含めて、地域が人口減少や高齢化や色んな課題が山積している状況であるからこそ、やはりこれからの10年間は国、県、市。行政の支援であったり、様々な制度がありますが、それだけではなくて地域の中で人と人が輪になって、人間関係の中でしか得られない安心や幸せを重視していこうというのが、これからの柳井市が考えている町の姿です。是非とも農業委員の皆様には、その輪の中心として活躍も含め、心からのお願いをさせていただきまして、私からの挨拶とさせていただきます。

なお、先ほどからお気づきの方もいらっしゃるかもしれませんが、●●の●●さんのところで作られた菊、アスターという名前の花を飾らせていただいております。月並みな表現で恐縮でございますが、皆さんそれぞれの花を咲かせていただきたいということを念じ上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。これから3年間どうぞよろしくお願いいたします。

局長 楠原君

ありがとうございました。

続きまして、柳井市議会を代表いたしまして、山本達也議長からごあいさつをいただきます。

議長 山本君

皆様おはようございます。農業委員会の第一回総会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。去る6月15日の市議会におきましては、本日お集りの農業委員の皆さんを同意させていただきました。なかでも新人の皆様には、議場でご挨拶をいただき誠にありがとうございました。

さて、最近の大きな話題と言えばAI、人工知能の進化であります。世間ではAIが人間の仕事を奪うのではないかと心配されています。しかし、私は農業に関しては全く心配しておりません。なぜなら、どれだけ優れたAIでも私たちの長年の勘と、夏の草刈で流すリアルな汗の代わりは出来ないからです。むしろ、最近のスマート農業がドローンや自動運転トラクター等、まるでSF映画のようになってまいりました。これからはAI、人工知能だけでなく私たちの皆様のAIと書いて「愛」と読んでいただければありがたいと思います。その愛を込めて農地を守る時代だと感じております。一方で私たちの現実を見渡すとやはり担い手不足や高齢化という思い課題がございます。近頃の若者は、タイパ、タイムパフォーマンス、時間対効果を重視するそうですが、農業ほどタイパの悪いものはありません。例えば、水稻で言えば春に種を蒔いて、秋までじっくり時間をかけて育てるからこそ最高の作物ができ感動が生まれます。この手間暇かける価値を若い世代にもコスパが良いと思ってもらえるような魅力ある農業振興を進めていきたいと考えております。本日の総会でも地域の農地を次世代へ繋

ぐための重要な議案がございます。皆様の豊富な経験とスマート農業に負けない鋭い見識で活発なご審議をお願い申し上げます。本日も出席の皆様のご健勝と、わが町の農業が大豊作となることを祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

局長 楠原君 ありがとうございます。
井原市長、山本議長にはこの後の公務のため退席されます。
お忙しいところありがとうございます。
（市長・議長退席 午前 9時 41分）

局長 楠原君 続きまして、臨時議長の選出に移ります。
会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規程の準用により、年長の委員が臨時に議長の職務を負うことになっていますが、そのように決することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
ご異議がないようですので、ただいまご出席委員の中で年長委員であります増濱委員に臨時議長をお願いします。

局長 楠原君 増濱委員、前の議長席をお願いします。
（増濱委員 議長席へ）

臨時議長 増濱君 ただいまご紹介にあずかりました増濱です。どうかよろしくお願い
君 します。ここに来るまでは、私が齋藤君に次いで若いと思っていたの
 でびっくりしました。

臨時議長 増濱君 初めに、農業委員の皆さんの自己紹介をお願いします。
君 お手元に名簿をお配りしておりますので、上から順次お願いします。

池内君 余田の池内政美と申します。よろしくお願いします。

勝本君 伊陸の勝本と申します。よろしくお願いします。

亀山君 中立委員の亀山真由美と申します。住所は日積です。よろしくお願
いします。

齋藤君 伊保庄の齋藤貴之です。よろしくお願いします。

下土井君 余田の下土井です。またよろしくお願いします。

菅岡君	柳井の菅岡と申します。よろしくお願いします。
鈴木君	平郡の鈴木と申します。よろしくお願いします。
高瀬君	阿月の高瀬と申します。よろしくお願いします。
原田君	新庄の原田です。よろしくお願いします。
松中君	日積で活動してます松中です。よろしくお願いします。
宮本君	伊陸の宮本です。よろしくお願いします。
山重君	日積の山重でございます。よろしくお願いします。
局長 楠原君	ありがとうございました。 続いて、事務局職員より自己紹介いたします。 事務局長の楠原です。よろしくお願いします。
次長 中原君	次長の中原と申します。よろしくお願いします。
主査 相本君	主査の相本です。よろしくお願いします。
臨時議長 増濱君	次に、会長の互選に入りたいと思います。 互選については、柳井市農業委員会規程第4条において投票で行うことになっていますが、これまでは指名推薦の方法で行っています。 今回はどのような方法で選出しますか。 (下土井委員が挙手) それでは、下土井委員。
委員 下土井君	推薦で良いのではないのでしょうか。
臨時議長 増濱君	ただいま下土井委員から指名推薦という発言がありましたが、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
臨時議長 増濱君	ご異議なしということですので、指名推薦で行うことに決めます。 それでは、会長に推薦したい方を指名してください。 (下土井委員が挙手) それでは、下土井委員。

委員 下土井君 前回と大きくメンバーが変わっていませんので、前会長も留任されておりますので、引き続きお願い出来るのであれば、お願いしたいと思います。

臨時議長 増濱君 他にありませんか。
(なしの声あり)
なければ、宮本委員を会長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

臨時議長 増濱君 全員挙手ということで、会長は宮本三雄委員に決定します。
会長が決まりましたので、臨時議長としての役目を終わります。
皆様のご協力ありがとうございました。
(一同拍手)

局長 楠原君 増濱委員、お疲れ様でした。
(増濱委員自席へ)

宮本会長、議長席をお願いします。
(会長議長席へ)

それでは、宮本会長に就任のあいさつをお願いします。

議長 宮本君 ただいま皆様の推薦をいただき、会長に就任することになりました宮本三雄です。今後3年間、よろしくお願いします。

議長 宮本君 続きまして会長の職務代理者の互選を行います。会長と同様、柳井市農業委員会規程第4条において投票で行うことになっていますが、これまでは指名推薦の方法で行っています。今回はどのような方法で選出しますか。
(下土井委員が挙手)
それでは、下土井委員。

委員 下土井君 指名推薦で。

議長 宮本君 ただいま下土井委員から指名推薦という発言がありましたが、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

議長 宮本君 ご異議なしということですので、指名推薦で行うことに決めます。

それでは会長職務代理者に推薦したい方を指名してください。

(下土井委員が挙手)

それでは、下土井委員。

委員 下土井君 前回までお願いしておりました齋藤様が引き続き委員で残っておりますので、またお力添えをいただければと思います。

議長 宮本君 他にありませんか。

(なしの声あり。)

なければ、齋藤委員を会長職務代理者とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 宮本君 全員挙手ということで、会長職務代理者は齋藤貴之(あつゆき)委員に決定します。

(一同拍手)

それでは、齋藤委員からあいさつをお願いします。

委員 齋藤君 ただいま承認いただきました職務代理齋藤でございます。前回に引き続きまして宮本会長と特に農業振興、農業委員会の発展に努めてまいりたいと思います。元の農業委員会制度も含めて7期目ということで、20年農業委員会をやっておりますのでよろしくお願いします。

議長 宮本君 続きまして、議席の指定に移ります。

議席は、柳井市農業委員会会議規則第4条により、改選後第1回の総会においてくじで定めることになっていきますので、ただ今からくじを行います。

くじを配布してください。なお、予備抽選なしとしますので、ご了承ください。

(くじの配布)

くじを引かれたら、その用紙に氏名を記入して事務局へお渡しください。

(くじの回収)

局長 楠原君 それでは発表します。

議席番号1番が亀山委員。

議席番号2番が原田委員。

議席番号3番が池内委員。

議席番号4番が下土井委員。

議席番号5番が松中委員。

議席番号6番が増濱委員。

議席番号7番が山重委員。

議席番号8番が高瀬委員。

議席番号9番が鈴木委員。

議席番号10番が菅岡委員。

議席番号11番勝本委員。

なお、議席番号12番は会長職務代理者で齋藤委員、また、議席番号13番は会長で宮本委員となります。

次回の総会からは、議席番号順に名札を設置しますので、よろしくお願いします。

なお、会議規則第4条により、毎年初回の総会の初めに議席のくじを行うことになっていますので、申し添えます。

(座席の移動)

議長 宮本君

次に、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第16条により議長において亀山委員と原田委員を指名したいと思います
がご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

次に、会期についてお諮りします。

本会議の会期は本日一日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

議長 宮本君

それではまず、各委員の担当地区についてご協議をお願いします。

このたびの改選で、13名中9名が再任、4名が新規又は元職でございます。再任の9名につきましては、今までと同じ地区を担当していただき、新規、元職の4名につきましては、池内委員は余田地区、高瀬委員は阿月地区、松中委員は日積地区、増濱委員は大畠地区を担当していただくことで、ご異議ございませんか。

では、各委員の担当地区につきまして、ご異議がない方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手と認めます。
よって、各委員の担当地区を決定いたします。

議長 宮本君 次に、議案書を配布しますので、しばらくお待ちください。

(議案書の配布)

それでは、ただいまより議事に入ります。
議案第 1 号を上程したいと思います。
事務局から議案を朗読させます。
局長、お願いします。

局長 楠原君 議案第 1 号 柳井市農地利用最適化推進委員の委嘱について
農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づき、別紙の
とおり柳井市農地利用最適化推進委員を委嘱することについて、委員
会の意見を求めます。

令和 8 年 7 月 21 日提出 柳井市農業委員長 宮本三雄。

会長 宮本君 本議案を議題とすることに賛成される方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
2 人以上の賛成者がいますので、議題といたします。
事務局から議案を説明させます。

会長 宮本君 中原次長

次長 中原君 お配りしております資料の中で、A 4 の横印刷の左上に柳井市「農
地利用最適化推進委員」の推薦及び応募状況(結果報告)と表記してお
ります資料をご覧ください。表裏両面印刷で 2 枚ございますが、今回
の応募状況を一覧表にしたものです。

柳井市農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、農業委員会
等に関する法律第 17 条第 1 項の規程により、平成 29 年の改選から
新たに設置することになったものです。

令和 8 年 1 月 26 日から 2 月 27 日までの間、農地利用最適化推進
委員を募集したところ、定数 21 名に対し 21 名の応募がありました。

また、担当する 21 地区について各 1 名の応募となっております。

6 月 15 日開催の農業委員会総会終了後に、出席農業委員 12 名で
候補者について協議した結果、応募者 21 名を候補者とするとなり
ましたので、本日の総会に上程し、承認をお願いするものです。

なお、農地利用最適化推進委員の任期は、新しく就任された農業委
員による第 1 回農業委員会総会、本会でございますが、この会で承認

後、令和１１年７月１９日までの３年間となります。

本会でご承認いただけましたら、本日午前１１時から委嘱状交付式を行います。農業委員の皆様につきましてはご出席をお願いします。

以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。

議長 宮本君

以上で補足説明を終わります。

ご審議をお願いします。

整理番号１番につきまして、他に質問はございませんか。

（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

議長 宮本君

質疑を終了しまして、議案第１号について、原案のとおり可決・承認することについて、ご異議がない方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員挙手と認めます。

よって、議案第１号につきましては、可決・承認と決します。

議長 宮本君

これで審議事項は終了しました。

他に議題とすることがあればお願いします。

ないようであれば、以上をもちまして第１回総会を閉会します。

（閉会 午前 １０時 ４分）